

熊本縣市町村合併推進構想（第2次）の変更点の概要

1 変更点

「熊本縣市町村合併推進構想（第2次）」（以下、「構想（第2次）」という。）のうち、「構想対象市町村の組合せ」について、「4 具体的な市町村の組合せ」に組合せを追加する。

また、この追加に関連して、上記に「5 熊本市と近隣3町の合併後の将来像について」を新たに追加する。

その他、必要な文言の時点修正及び図・表のデータの更新を行うが、基本的な内容は改訂前の「構想（第2次）」のとおり。

これらの変更を行った「構想（第2次）」を「構想（第2次）改訂版」とする。

2 「具体的な市町村の組合せ」の追加

「4 具体的な市町村の組合せ」に、既に示している「熊本市及び富合町」の他に、以下の組合せを追加する。

- ・熊本市及び益城町
- ・熊本市及び城南町
- ・熊本市及び植木町

国及び県の合併支援プランは、本構想において示された組合せにより合併を行う市町村が対象となることから、各協議会ごとに個別の組合せを示すもの。